

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表（令和3年7月30日公表）

大項目	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
継続就業及び仕事と家庭の両立関係	男性職員の妻の出産休暇の取得率	100% (3年度)	<b>63.6%</b> (2年度)	54.5% (元年度)
	男性職員の子の養育休暇の取得率を30%以上とする。	30%以上 (3年度)	<b>9.1%</b> (2年度)	18.2% (元年度)
	女性職員の育児休業取得率	100% 維持 (3年度)	<b>100%</b> (2年度)	100% (元年度)
	男性職員の育児休業取得率	20% (3年度)	<b>9.1%</b> (2年度)	9.0% (元年度)
長時間勤務関係	年間360時間を超える時間外勤務を行う職員の数	10人以下 (3年度)	<b>41人</b> (2年度)	25人 (元年度)
	職員1人あたりの年次休暇の平均取得日数	10日以上 (3年度)	<b>9.6日</b> (2年)	9.1日 (元年)
配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	管理的地位にある職員（課長級以上）に占める女性職員の割合	20%以上 (3年度)	<b>18.9%</b> (令和3年4月1日現在)	15.2% (元年度)